

## 令和5年度春季農作業協定標準賃金について

令和5年度春季農作業協定標準賃金につきましては、朝倉農林事務所管内の各市町村が協議して標準賃金案を作り、この案に基づいて協議検討の結果、下記のとおり決定しました。

この農作業標準賃金は、皆さんが農作業を依頼されたりまた依頼を受ける場合の目安とし、お互いが気持ち良く頼んだり、引き受けたりされるためのものです。この趣旨を十分ご理解いただき、この協定が守られますようご協力をお願いいたします。

令和5年5月

筑前町農業委員会

筑前町春季農作業協定標準賃金表

作業名	労働基準(賃金)		備考
	1日当り(8時間労働)	10アール当り	
麦刈り		15,500円	
春田すき		6,500円	
荒田すき		9,000円	
代かき		6,500円	
箱苗	一箱当り	650円	
機械田植え		8,500円	苗代別
請負田植え		21,500円	苗込み(20箱)
土壌改良散布作業		1,900円	
一般農作業	7,200円		賄い別
果樹作業(イチゴ含む)	7,200円		賄い別